

令和2年2月28日

株主各位

大阪府大阪市阿倍野区松崎町二丁目5番24号

会社名 株式会社QLSホールディングス

代表者名 代表取締役社長 雨田 武史

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、令和2年3月31日（火）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、令和2年3月15日（日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

以上